

弘前地区消防事務組合公告第1号

令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務の公募については次のとおりである。

令和6年3月25日

弘前地区消防事務組合
管理者 櫻田 宏

弘前地区消防事務組合では、令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務を委託するにあたり、その委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式により行うこととし、下記のとおり参加希望者を募集する。

1 業務概要

(1) 業務名

令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務

(2) 業務内容

別紙「令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務公募型プロポーザル実施要領」及び「令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務要求水準書」のとおり。

(3) 選定方式

本プロポーザル方式は公募型とし、プレゼンテーション審査による選定とする。

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで。

2 業務委託費

「令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務要求水準書」をもとに算出すること。

3 応募資格及び応募要領

別添「令和6・7年度弘前・西北五地域共同消防指令センター指令施設整備業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおり。

4 参加意思表明書提出期間、受付時間及び提出先

(1) 提出期間

令和6年3月25日（月）～令和6年4月8日（月）

(2) 受付時間

(ア) 持参の場合：平日午前8時30分から午後5時00分までとする。

(イ) 郵送の場合：封筒表面に「プロポーザル関係書類在中」と朱書きし、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法で郵送すること。

(ウ) 提出先：「7問い合わせ先」と同じ。

5 契約の締結

本業務に係る契約は、実施要領の定めに基づき提出された提案書等を審査し、特定された契約候補者と随意契約の協議が整い次第締結することとする。ただし、特定された契約候補者との間で業務委託契約が締結できない場合には、次点候補者を契約の相手方とする場合がある。

6 その他

詳細は、実施要領を参照すること。

7 問い合わせ先

弘前地区消防事務組合消防本部総務課

〒036-8203 青森県弘前市大字本町2番地1

TEL 0172-32-5102 (直通) FAX 0172-33-9117

電子メール : soumu@hirosakifd.jp